

城野静軒（1800～1873）

城野静軒は限府中町に生まれ、名を充通と言います。幼い頃から学問を好み、渋江松石や桑満伯順に師事しました。静軒は書道にとても優れていて、研さんを重ねて一流と呼ばれるようになりました。その名は藩のなかでも広く知られるようになり、細川家や細川藩家老有吉家の子息の書の指導も任されるようになりました。

静軒の書の腕が世に知れ渡ったエピソードの一つに、細川藩の軍艦「龍驤丸」のことがあります。幕末、海軍力を重視した細川藩が1866（慶応2）年に作らせ、この船体に入れる「龍驤丸」の文字を公募しました。書に自信のあるものが多数応募するなかで選ばれたものこそ静軒の文字であり、これによって静軒の書家としての地位は不動のものになりました。

その一方、静軒は武芸にも大変秀でており、剣術、体術、射術ほか武技全般を修め、武術でも多くの弟子を取りました。

静軒の業績は書や武術に留まらず、社会救済の分野にまで至りました。地域の賛同者十数名

とともに「節倉」という組合を立ち上げ、互いに俵約しあって貯蓄したお金で毎春菊池一族の祭礼を行い、組合員の不慮の災難や飢饉の際に困窮した人々へ手当てを施すなど、独自の救済組織を築いたのです。このことが藩にまで聞こえ、褒章を受けたほどでした。

このように静軒はさまざまな分野に優れた人でしたが、その人柄はとても陽気で、筆を執るのは大抵愉快な気分のおかげでした。死の間際にも数十字を書き、書き終わって筆を置き、「愉快！」と叫んで息を引き取ったといわれます。

明治6年8月2日、静軒は74歳でその生涯を終えました。墓は限府の西照寺にあります。



城野静軒肖像画
（熊本市立熊本博物館所蔵）

子どもたちが精いっぱい生きていける社会を

菊池市地域人権教育指導員 稲田京子

「ばあちゃん、目が見えんけん、お便りを大きくしてください」。当時、担任をしていた小学一年生の子に言われた言葉です。その子は、おばあちゃんと二人暮らしで、おばあちゃんが読めるように学級だよりを拡大してほしいと言ってきたのです。その後、保護者宛の連絡やお便りを自分が準備しようとして積極的に尋ねてきました。彼の要求は、学ぶ権利・生きる権利などの行使だったと思います。また、学習会で料理する力も身に付けました。当時、ヘルパーさんをはじめ行政・地域の支える力、温かい目の大切さを痛感しました。

送った後、私が、傘棚に腰かけると、振り返った子どもに「先生！お尻が傘になっちゃうよ」と諭すように言われたのです。子どもの感性は、ゆとりのなかった私に響きました。

また、おうちの人の学習をしている時のことです。「ぼくのお父さん、何もしていません」と、ぼつりと言った子に対して、「何も？」と聞く周りの子どもたち。その子は、「お父さんは、妹の赤ちゃんの面倒を見ています。ぼくの宿題も見ます。料理もします」と答えました。「じゃあ、お父さんとお母さんが逆になっているだけですね」とある子が言うと、その子は、ぼつと顔をあげて「そうですー」と輝いた笑顔で力強く

言ったのです。子ども本来持っている力はすてきです。たくましさ・優しさ・しなやかさ・豊かさを目いっぱい引き出して、精いっぱい生きていける社会を創りたいです。

一方、子どもの虐待死のニュースを聞くと「もっと生きたかったらうに！ 無念だらうなあ」と悲しくなってしまう。子どもは、地域の宝。「子どもは心身ともに健康に自分らしく育つための権利がある（子どもの権利条約より）」と言われます。大人は、子どもを保護して守るだけでなく、一人の人間として、一人の命・人権を持った人として、基本的人権を尊重すべきだと思います。保護者だけが子育てに関わるのではなく、家庭・学校・地域社会みんなで子どもを守り、育てましょう。



熊本県人権同和政策課編
「人権研修テキスト」より

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎ 0968 (23) 1155

「第13回夫婦の手紙・絵手紙展」

期 間 ～平成30年1月28日(日)

全国から募集した手紙の部54点と絵手紙の部112点の作品を全て展示します。皆さんのお越しをお待ちしています。



第13回絵手紙最優秀賞
小嶋洋子さん



過去の受賞作品

開館時間 午前9時～午後5時30分

※12月30日(土)は休館。12月29日(金)～平成30年1月3日(水)は午前11時～午後4時

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎ 0968 (24) 6630

【ギャラリー】

「切り絵教室作品展」 倉原久義

期 間：～12月10日(日)

3年目を迎えた公民館講座「切り絵教室」の作品および菊池北小「切り絵クラブ」の作品、約30点を展示します。

「菊池の写真愛好家四人展」 廣田喜久男

期 間：12月12日(火)～平成30年1月28日(日)

四季折々の写真を展示します。ご来館お待ちしております。

【まちかど資料館企画展】「菊池川流域巡回展」

日本遺産 菊池川流域の米作り

～人と大地に刻まれた二千年の記憶～

期 間：12月5日(火)～平成30年3月31日(土)

開館時間 午前9時～午後5時

※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）。12月29日(金)～1月3日(水)の年末年始は休館します。

菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先

さくちふるさと水源交流館
☎ 0968 (27) 0102

自然を満喫！菊池のアウトドア

10月末、大阪で行われたアウトドアカーのイベントで、菊池市のアウトドアアフィリエイトをPRしてきました。PRのメインは、イデベンチャー、竜門ダム、鞍岳登山の3つです。

原井手をカヤックで下る「イデベンチャー」。農業用水路を活用したアトラクションは、全国的にも珍しく、来場者の興味と注目を浴びていました。

竜門ダムの斑蛇口湖ボート場では、初心者でも気軽にカヌーやボートが楽しめます。2千メートルの長さがあるボート公認コースは西日本唯一。本格的なコースとして、多くの全国大会が行われています。

鞍岳は、全国遊歩百選に選ばれている山で、高山植物や野鳥も多く、ファミリー登山にもおススメ。二丁に合わせた7つの登山コースがあります。

他にもサイクリング、フットパス、川遊びなど多彩な菊池のアウトドア。豊かな自然に触れて温泉や食を楽しむプランも、菊池観光PRの一つになっています。

「はいーこちら菊池市消費生活センターですー」 ⑭

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎ 0968 (36) 9450
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～4時 福祉課

出前講座による啓発活動

菊池市消費生活センターでは、消費者被害を防止するために、悪質商法の手口や被害に遭わないための留意点などを紹介する出前講座を行っています。

今年の4月から10月までは、高齢者のふれあいデイを中心に15回の出前講座を実施しました。小グループ会合へも伺いますので、ぜひご活用ください。

みんなで情報を共有し、連携して被害を未然に防いでいきましょう。

地域での見守り

高齢者や障がい者などを消費者被害から守るためには、地域での見守り活動が大きな役割を果たします。一人暮らしや、昼間に家主などが留守で一人になる高齢者が、悪質業者のターゲットとされるケースが増えています。

被害を防ぐには、家族や地域の人々が連携し、高齢者などの日常に異変がないかどうか見守り、声掛けて何かあれば消費生活センターなどにつないでいくことが重要です。皆さんのご協力をお願いします。



出前講座

留守番電話の活用

悪質業者は、電話勧誘で高齢者などに高額な製品を売り付けてきます。被害を避けるためには、留守番電話に設定すると効果があるといわれています。知り合いには「留守電にしているの、用件があればメッセージをお願いします」と前もって伝えておくとうれしいです。

相談を受け付けています

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。電話相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

